

今定例会で可決した意見書(全文)

今定例会で可決した意見書は次のとおりです。意見書は関係機関に提出しました。

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書

区民や区内小規模事業者を取り巻く環境は、長期的な景気低迷に加え、歴史的な円高の進展や欧州の財政危機を背景にした海外経済の減速により、悪化の一途をたどっている。

こうした中、東京都が実施している「小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置」「小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置」及び「商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げた減額措置」は、区民の過重な税負担を緩和し、厳しい経営環境にある小規模事業者にとっても、事業の継続や経営の健全化への大きな支えとなっている。東京都がこれらの軽減措置を廃止すれば、区民や区内小規模事業者の経済的・心理的負担は極めて大きく、景気に与える影響が強く危惧される。

2 小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税を2割減額する減免措置

3 商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

(東京都知事あて)

サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書

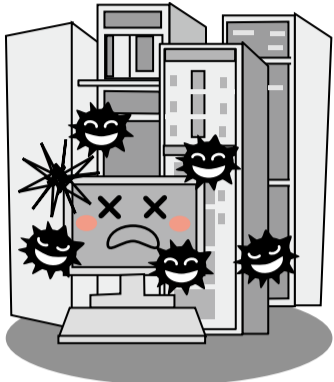
衆議院や参議院、政府関連機関などを狙ったサイバー攻撃が明らかになり、国民の不安はこれまでになく高まっている。

わが国の重要情報が海外に流出すれば、国益に大きな影響があり、政府はサイバー攻撃・情報保全対策を構築することが求められている。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、サイバー攻撃の脅威から国民の安心・安全を守るため、下記事項の早期実現を強く求めるものである。

記

1 国家としての安全保障の観点から、情報保全の基本戦略



を早急に構築すること。
2 情報セキュリティ政策会議を強化し、情報保全の危機分析、内外情勢分析、諸外国の政策動向などを定期的に国会に報告すること。

3 政府は、重要な社会基盤に対するサイバー攻撃のリスクを検証し、地方自治体に対するサイバー攻撃を含めた対策を早急に構築すること。

4 民間の優れた人材と技術を活用し、官民一体の情報保全対策を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

(衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣、国家公安委員会委員長あて)

防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書

国の防災基本計画において、平成17年の修正で「女性の参画・男女双方の視点」が初めて盛り込まれ、平成20年には「政策決定過程における女性の参加」が追記された。この流れを受け、地域防災計画にも女性の参画・男女双方の視点を取り入れられつつあるが、具体的な施策にまで反映されているとは必ずしも言えない。

中央防災会議の「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」が、平成23年9月28日にとりまとめた報告においても、防災会議へ女性委員を積極的に登用し、これまで反映が不十分であった女性の視点を取り入れることへ



の配慮が盛り込まれている。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、防災会議に女性の視点を反映させるため、下記事項の早期実現を強く求めるものである。

記

1 中央防災会議に、少なくとも3割以上の女性委員を登用すること。

2 地方防災会議にも女性委員を積極的に登用することができよう、都道府県知事や区市町村長の裁量により、有識者枠を拡大することを可能とする災害対策基本法の改正を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

12月22日議決

委員会活動

委員会名	日程	主な内容			
		議案	請願	陳情	報告
総務委員会	11/2(水)		1	3	6
	12/7(水)	9		4	8
区民委員会	11/2(水)			2	2
	12/9(金)	3		2	3
産業環境委員会	11/7(月)				3
	12/12(月)	1			3
厚生委員会	11/7(月)			1	7
	12/12(月)	2		2	5
建設委員会	11/8(火)			1	4
	12/13(火)	5	1		7
文教委員会	11/8(火)			3	3
	12/13(火)	3		33	4
議会運営委員会	11/1(火)				第4回定例会について
	11/30(水)				
	12/8(木)				
交通網・都市基盤整備調査特別委員会	11/9(水)				4
	12/14(水)				2
子ども施策調査特別委員会	11/10(木)			2	3
	12/15(木)			2	1
災害・オウム対策調査特別委員会	11/10(木)			5	3
	12/16(金)			5	3
地域コミュニティ対策調査特別委員会	11/11(金)				地域活動団体等の連携及び高齢者の独居対策等に関する調査研究について
	12/20(火)				

みなさんの声を請願・陳情で

請願・陳情は、議会に対して文書で施策の実現を要望することができ、これらを慎重に審査し、結果を提出者に通知します。

- ① 請願・陳情の趣旨(具体的に)
- ② 請願者・陳情者の住所、氏名(法人の場合は、その名称及び代表者の氏名)、電話番号
- ③ 押印(私印、ただし自署の場合には不要)
- ④ 紹介議員の署名又は記名押印(陳情書の場合には不要)
- ⑤ 提出年月日
- ⑥ あて先(足立区議会議長)

問合せ 議事係
☎(3880) 5797

請願書・陳情書の例

〇〇についての請願(陳情)

請願(陳情)の趣旨
.....
理由
.....

請願者(陳情者)

住所
氏名 (印) (自署の場合には不要)
TEL

紹介議員(陳情には不要)

氏名 (印) (自署の場合には不要)

年月日

足立区議会議長 〇〇〇〇

※議員の紹介のあるものを「請願」、紹介のないものを「陳情」といいます。足立区議会での取扱は同じです。